第3章 計画の目標

第3章 計画の目標

1 めざす環境像



人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能

本市は、首都圏近郊にあって、多くの森林や入間川、高麗川の清流など、豊かな自然と 景観に恵まれています。また、人々は古くから自然と共生し、その恩恵を受けつつ、暮ら しや歴史・文化を育んできました。

しかし、社会経済活動の進展により環境への負荷が増大した結果、様々な環境問題が生じ、その影響は次世代へも影響を及ぼす深刻な問題となっています。

そのため、一人ひとりが環境保全に対する意識を高め、市民・事業者・市の協働により、 自然と調和し、環境負荷の少ない持続可能な社会を形成することが求められています。

本市は、「森林文化都市宣言」及び「森林文化都市サミット共同宣言 2011」のもとに、 森林が持つ機能の重要性を認識し、守り育むとともに、自然と共生し、人々が健やかで安 心して生活が送れるよう、健全で良好な環境を次世代に引き継ぐまちの実現をめざします。

~飯能市森林文化都市宣言~

飯能市は、首都圏にあって奥武蔵の豊かな自然に恵まれたまちであり、その歴史・文化、人々の情感は、森林とともに育まれてきました。

人々が森林とのふれあいを通じて心身ともに森林の恵みを享受し、環境との調和や資源の循環利用を生活の中で生かしていくことが求められる時代にあって、本市では、森林資源を活用し、新たな森林文化の創造により、心豊かな人づくりと、活力のあるまちづくりを推進します。

ここに森林と人とのより豊かな関係を築きつつ、自然と都市機能とが調和するまちの創造をめざし、「森林文化都市」を宣言します。

平成17年4月1日

~森林文化都市サミット共同宣言 2011~

森林は、古くから、私たちの生活に欠くことのできない、水、木材、燃料、落ち葉などにより、山元から海に至るまで豊かな恵み、また、心の安らぎや潤いをもたらしてくれるものとして、欠くことの出来ない存在であります。

群馬県沼田市、山形県鶴岡市そして埼玉県飯能市、自然環境や立地は異なりますが、それぞれ森林から生まれる多くの恵みを受けてきました。

私たち三市では、この森林からの恵みが得られるように、森林への感謝の念を抱き、森林の 手入れを営々と続け、木材や農林産物を生み出し、これらをさらに利用した様々な産業を興し、 暮らしを育み伝え、森林はそれぞれのまちが大きく発展する原動力となってまいりました。

このことから、私たちの生活が森林や自然との共生の中で成り立っていることに、市民の一人一人が気づいて自ら行動して、次世代に伝えていくことで、住みやすく誇れる「森林文化都市」を創る上で、大変大切なことだと考えております。

また、森林は、森林を有する地域だけでなく、都市及びその周辺のすべての住民にとって極めて重要な財産であり、未来を担う子どもたちのためにも、健全な森林として引き継ぐことは現代社会に生きる我々が担う、重要な使命のひとつであります。

よって、本日の森林文化都市サミットに参会した三市関係者一同は、市域の七割以上を占める広大な森林を守り、森林文化の継承、発信を通じて、住み良いまちづくりに全力で取り組むことを決意し、ここに宣言します。

平成 23 年 11 月 13 日

このようなことから、本市のまちづくりの基本となる「第4次飯能市総合振興計画」の 1つの基本目標である「豊かな自然と共生する環境にやさしいまち」を踏まえ、本市のめ ざす環境像を「人と自然が共生し 森林文化を育むまち 飯能」とします。

2 環境目標

めざす環境像の実現に向けて、本計画が対象とする地球環境、自然環境、生活環境及び 環境に対する意識や取組に関して、4つの環境目標を設定します。

環境目標1 地球にやさしい循環型のまち

環境目標2 自然と共生し、緑と清流を育むまち

環境目標3 快適で健やかな生活ができるまち

環境目標4 みんなで学び協働するまち

4つの環境目標のもと、それぞれに基本方針、基本施策を設定し、具体的な施策を推進することによって、めざす環境像を実現します。



天覧山からの展望

環境目標1:地球にやさしい循環型のまち

資源やエネルギーを大量に消費する社会経済活動は、私たちに便利さや物質的な豊かさをもたらしました。しかし、その規模は、自然の再生能力や浄化能力を超え、全ての生物の生存基盤である地球の環境を脅かすまでに至っています。

このため、私たち一人ひとりがこれまでの生活を見直し、地球にやさしいライフスタイルへ転換することが求められています。環境への負荷をできる限り減らし、限りある資源を次世代に引き継いでいくために、地球にやさしい循環型のまちをめざします。

(本本方針1> 地球にやさしい 循環型の社会をつくる (基本方針2> 地球環境への負荷を減らす

環境指標	平成 23 年度末 現在	平成 34 年度まで の目標
一般廃棄物排出量	24,089 t	24,000 t 以下
資源化率(有用資源物量/全処理量)	33.6%	34.0%以上
太陽光発電を利用した公共施設数	O件	3件
住宅用太陽光発電システム設置補助数	231 件	700 件
公用車への次世代自動車*の導入数	7台	12台

【用語解説】

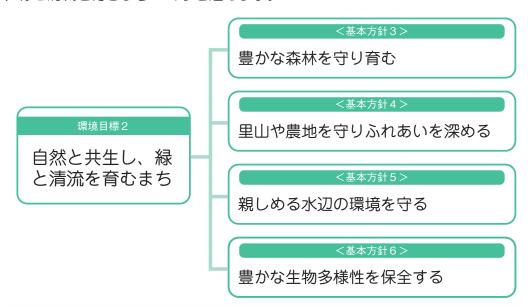
次世代自動車 電気自動車、燃料電池自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル 自動車など、環境への負荷が少ない自動車のこと。

環境目標2:自然と共生し、緑と清流を育むまち

本市は、奥武蔵の豊かな自然に恵まれ、広大な森林と湧き出る水の流れが入間川と高麗川の清流をつくりだし、その歴史や文化、人々の情感は、自然の恵みとともに育まれてきました。これらの豊かな自然は私たちに安らぎと健康を与え、持続可能な生活を営む上でかけがえのない財産です。

また、自然の中には様々な生物が生息・生育しています。私たちは、生物が互いにつながり支え合いながら生きていることを認識し、多様な生物とそれらを取り巻く自然環境を守っていくことが重要です。

恵み豊かな自然を健全な状態で将来に引き継いでいくため、本市の恵まれた自然と共生し、緑と清流を育むまちづくりを進めます。



環境指標	平成 23 年度末 現在	平成 34 年度まで の目標
西川材を活用した公共施設数	62 施設	72 施設
森林体験教室等参加者数	年 1,512 人	年 1,800 人
景観緑地指定面積	99ha	123ha
緑のトラスト*保全地の公有地化面積	2.4ha	2.6ha
市民農園の整備数	4か所	5か所
耕作放棄地活用面積	Oha	20ha
合併処理浄化槽*設置補助件数	2,294 基	3,200基
公共下水道普及率	63.9%	74.0%
生物多様性*に関する情報の発信	年〇回	年4回

環境目標3:快適で健やかな生活ができるまち

誰もが健やかに、安全・安心な生活を送るためには、公害等の環境汚染*はもとより、身近な生活環境においても快適で暮らしやすい良好な環境が望まれます。

公害のない健全なまちをめざし、大気、水質、土壌の汚染など事業系の環境汚染を防止し、化学物質による人や生態系*への影響をできる限り抑えるとともに、日常の生活や行動に起因する生活環境の悪化を防ぎます。

また、全ての人々が住み慣れた地域の中で、安全で健康的な生活が送れるよう、景観・ 美観、安全に配慮した生活環境づくりを推進し、快適な生活空間の創出に努めます。

環境日標 3

快適で健やかな 生活ができるまち

<基本方針7)

健やかな生活を守る

<基本方針8>

快適な生活空間をつくる

環境指標		平成 23 年度末	平成 34 年度まで
		現在	の目標
大気汚染物質濃度	二酸化窒素*濃度 (1時間値の最高値)	0.052ppm	0.04ppm 以下 (環境基準*は 0.04~ 0.06ppm の範囲内、又は それ以下)
	光化学オキシダント*濃度(1時間値が0.06ppmを超えた日数)	103 ⊟	ОВ
	浮遊粒子状物質*濃度 (1時間値の最高値)	0.142mg/m^3	環境基準 0.20mg/m ³ 以下
河川の水質状況**	pH*(水素イオン濃度)	7.5~8.0	環境基準(A類型) 6.5~8.5
	BOD*(生物化学的酸素要求量)	0.5~2.7mg/l	環境基準(A類型) 2mg/ℓ以下
	DO*(溶存酸素量)	9.8~11.3mg/l	環境基準(A類型) 7.5mg/ Ø 以上
	SS*(浮遊物質量)	1~3mg/ℓ	環境基準(A類型) 25mg/ ℓ 以下
	大腸菌群数*	1,500~11,000MPN/100m l	環境基準(A類型) 1000MPN/100mℓ以下

※河川の水質状況は、市内3河川10か所で測定、値は各測定地点の平均値。

【用語解説】

二酸化窒素 石油や石炭等の窒素分を含んだ燃料の燃焼によって発生する気体。呼吸器系の疾患の原因となる。

	環境指標	平成 23 年度末 現在	平成 34 年度まで の目標
騒音レベル	昼間(市内 10 か所で測定)	65~71dB	環境基準*70dB以下
	夜間(市内 10 か所で測定)	58~69dB	環境基準 65dB 以下
振動レベニ	昼間(市内3か所で測定)	37~40dB	平成 23 年度末現在 の数値を維持 (要請限度*65dB以下)
交通ル	夜間(市内3か所で測定)	31~34dB	平成 23 年度末現在 の数値を維持 (要請限度 60dB 以下)
キシン類	大気(市内9か所で測定)	0.0085~ 0.022pg-TEQ/m ³	平成 23 年度末現在 の数値を維持 (環境基準 0.6pg-TEQ/m ³ 以下)
	土壌(市内5か所で測定)	0.038~1.4pg-TEQ/g	平成 23 年度末現在 の数値を維持 (環境基準 1000pg-TEQ/g 以下)
	公園、緑地の供用面積 計画区域内)	80.39ha	119.35ha
道路美	化活動団体数	19 団体	26 団体
公園美	化活動ボランティア団体数	20 団体	27 団体



環境目標4:みんなで学び協働するまち

かけがえのない本市の環境を将来の世代へ引き継ぐため、市民一人ひとりが環境について自覚し、正しい知識をもって理解を深める必要があります。そのため、環境保全に取り組む上で中心となる人材の育成、家庭や学校、地域などにおける環境教育や環境学習の推進、環境に関する情報の収集や提供などの充実により、環境意識の向上を図ります。

また、近年の環境問題は複雑化・多様化しており、個人や市が取り組むだけでは解決を 図ることが困難となっています。このことから、個人レベルの環境活動への参加はもとよ り、市民・事業者・市が一体となり、協働による取組を進めるとともに、広域的な連携を 推進します。

さらに、優れた自然景観や歴史文化資源、水資源をはじめ、農林業、地場産業など、地域の特色ある環境資源を活用し、エコツーリズム*を推進していくとともに、多様な交流が育まれる仕組みづくりを進めていきます。

環境目標 4 みんなで学び協働するまち <基本方針10> みんなで参加し協働する

環境指標	平成 23 年度末 現在	平成 34 年度まで の目標
自然や環境に関する講座等の開催件数	年20件	年 25 件
エコツアー実施数	年 105 件	年 400 件
はんのう市民環境会議会員数 (事業者等を含む)	388人	450人

3 施策の体系

本計画の施策の体系は以下のとおりです。

